㈱１．役員に対する報酬等については、「国立大学法人滋賀医科大学役員給与規程」等に定められた支給基準等に基づき支給している。教職員に対する給与及び退職手当については、「国立大学法人滋賀医科大学教職員給与規程」及び「国立大学法人滋賀医科大学教職員退職手当規程」に基づき支給している。
２．支給人員については、年間平均支給人員による。
３．「常勤職員」とは、本学が雇用している常勤職員のうち受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、「非常勤職員」とは、常勤職員および受託研究費等により雇用されている者ならびに派遣契約職員を除いた職員のことである。
４．上段（　）書きは、「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者について（平成16年６月３日付け16文科人第84号）」における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」に対する支給額であり、内数である。
５．法定福利費（社会保険料等事業主負担分）を除く。

⑭　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区　分	附属病院	その他	小　計	法人共通	合　計
業務費用					
業務費	16,121,617	5,023,623	21,145,240	—	21,145,240
教育経費	45,555	423,028	468,584	—	468,584
研究経費	79,969	911,550	991,520	—	991,520
診療経費	9,172,968	—	9,172,968	—	9,172,968
教育研究支援経費	—	144,755	144,755	—	144,755
受託研究費	89,282	420,444	509,727	—	509,727
受託事業費	9,417	7,560	16,977	—	16,977
人件費	6,724,423	3,116,283	9,840,707	—	9,840,707
一般管理費	262,231	346,248	608,479	—	608,479
財務費用	306,305	3,987	310,293	—	310,293
小計	16,690,154	5,373,859	22,064,013	—	22,064,013
業務収益					
運営費交付金収益	1,967,735	3,463,427	5,431,163	—	5,431,163
学生納付金収益	—	620,347	620,347	—	620,347
附属病院収益	14,305,936	—	14,305,936	—	14,305,936
受託研究等収益	173,636	507,942	681,578	—	681,578
受託事業等収益	9,368	7,875	17,243	—	17,243
寄附金収益	16,306	379,534	395,841	—	395,841
補助金等収益	18,863	54,184	73,047	—	73,047
施設費収益	3,135	11,818	14,953	—	14,953
財務収益	521	21,508	22,029	—	22,029
雑益	3,444	127,000	130,444	—	130,444
その他	127,299	198,533	325,832	—	325,832
小計	16,626,247	5,392,172	22,018,420	—	22,018,420
業務損益	△ 63,906	18,313	△ 45,593	—	△ 45,593
土地	3,143,687	7,019,183	10,162,870	—	10,162,870
建物	9,195,279	5,171,668	14,366,948	—	14,366,948
構築物	183,346	318,685	502,031	—	502,031
工具器具備品	2,811,811	1,085,228	3,897,040	—	3,897,040
その他の固定資産	757,482	1,516,811	2,274,294	800,052	3,074,346
流動資産	3,192,580	61,935	3,254,515	4,795,500	8,050,015
帰属資産	19,284,187	15,173,512	34,457,700	5,595,552	40,053,253

㈱１．セグメントの区分方法
本学の業務に応じてセグメントを附属病院とその他に区分し、各セグメントに配賦しない資産は「法人共通」に計上している。
２．法人共通の帰属資産には、附属病院に配賦しなかった主な資産（現金及び預金4,594,356千円、有価証券201,144千円、投資有価証券800,052千円）が含まれる。
３．目的積立金の取り崩しを財源とする費用は、附属病院283,970千円、その他90,316千円が発生している。
４．各セグメントにおける損益外減価償却相当額、引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額は以下のとおりである。

区　分	附属病院	その他	小　計	法人共通	合　計
損益外減価償却相当額	28,950	295,668	324,619	—	324,619
引当外賞与増加見積額	6,953	△ 1,586	5,366	—	5,366
引当外退職給付増加見積額	104,883	△ 141,191	△ 36,307	—	△ 36,307

５．附属病院の業務損益のうち、借入金により取得した資産の減価償却費から附属病院に関する借入金の元金償還額を差し引いた差額は△29,170千円である。
６．附属病院の資産見返物品受贈額戻入は64,787千円である。
７．附属病院における運営費交付金収益については、学内予算において附属病院へ割り当てた運営費交付金の収益化額を計上している。ただし、教育研究診療経費（特定運営交付金）は、学内予算においてその他にも割り当てており、その他における収益化額は70,539千円である。
８．附属病院と医学部等の教職員の人件費については、勤務実態に応じて配分する方法を採用している。

⑮　寄附金の明細

区　分	当期受入額	件　数	摘　要		
	(千円)	(件)		(千円)	(件)
附属病院	38,323	73	うち、現物寄附	303	1
その他	454,788	1,220	うち、現物寄附	18,199	505
合計	493,112	1,293	うち、現物寄附	18,503	506

⑯　受託研究の明細

（単位：千円）

区　分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
附属病院	57,925	153,278	170,027	41,176
その他	58,434	440,821	464,551	34,703
合計	116,360	594,099	634,579	75,880